福知山市議会

平成２８年度第１回「行政視察研修報告会」

報　告　書

（各　委　員　会）

平成２８年１１月８日

全 議 員 協 議 会 室

平成２８年１１月８日

総務防災委員会　行政視察研修報告書

１　視察日程　平成２８年　８月　２日（火）～３日（水）

２　視察先及び調査項目

（１）愛媛県松山市

「消防団員の確保・活性化の取り組みについて」

（２）香川県丸亀市(川西地区自主防災会)

「自主防災組織の先進的取り組みについて」

３　参加委員

委員長　芦田眞弘　副委員長　木戸正隆

委　員　荒川浩司、吉見純男、田渕裕二、野田勝康、大谷洋介

４　調査報告

別紙のとおり

別紙１　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　総務防災委員会

視　察　日	平成２８年　８月　２日（火）
視　察　先	愛媛県松山市 人口　　　５１６，０７６人　（平成２８年4月１日現在） 市面積　　４２９．３７ｋ㎡ 議員定数　４３人
調査項目	消防団員の確保・活性化の取り組みについて ・消防団員確保の取り組み経緯・概要・特徴 ・機能別消防団活動や女性消防団員の活動 ・消防団編成の再編・統合など
調査の概要	（下記）

●現況（福知山市と松山市の比較）

	福知山市	松山市
条例定数	２，１６０	２．５０１
実員数	１，９３２（８９．４％）	２．４１０（９６．４％）
男性数	１，９１５	２．２２６
女性数	１７	１８４
サラリーマン率	８８．４％	５５．８％

平成２７年4月１日現在比較

【参考】福知山市消防団の団員数推移　（別紙資料）

◆団員数　１０年間 → １５９人減員

H18 年度 団員数２，０３１人（定数充足率 94.0%）　※１市３町合併時

H28 年度 団員数１，８７２人（定数充足率 86.7%）

●松山市消防団の取り組み（別紙資料）

（１）団員確保の取り組み

○女性消防団員［女性分団・機能別団員］（182 名）
・救命講習、防火･防災指導及び啓発活動

○大学生消防団員［大学生防災サポーター］（141 名）
・災害発生時の避難所運営活動、平常時は市民への啓発活動

○機動重機消防団員［基本団員より選抜］（28 名）
・基本団員の中から重機と捜査資格を有した者を選抜し、土砂災害などにおいて迅速かつ効果的な救助体制を整備

○事業所消防団員［ネッツ瀬戸内販売店メカニック、スーパーマーケット事務職員］（20 名）
・サラリーマン率の高い地域は日中の災害対応が確保できないことから「就業時間限定の消防団員」として地域分団活動を補完

○郵政消防団［ファイヤーポストマンチーム］（4 局 59 名）
・地勢・地域住民の情報に精通、災害情報の迅速な収集や広報

○島しょ部女性消防［アイランド・ファイヤー・レディース］（10 名）
・男性団員が仕事で島を離れる日中限定の女性消防団員

（２）消防団応援事業

○まつやま だん団プロジェクト
・消防団員を市民全体で応援することで団員の士気高揚と新規入団を確保する目的でスタート
・ＩＣ機能付団員証を配布し、あらかじめ登録された店舗で提示することで割引や優遇が受けられる

・消防団応援自動販売機（市内２７カ所）を設置し、売り上げの一部を消防団活動のために寄付。消防団員にも特別価格で商品提供[サントリー、コカ・コーラ]

○消防団応援ラッピングバス

・市全体で消防団を応援する機運を高めるため、市内循環バスに消防団応援！ラッピングバスを運行

○消防団協力事業所表示制度

・事業所に消防団員が在籍、就業時間中の消防団活動への積極的配慮、災害時の資機材提供や訓練場用地の提供、広報活動などに協力する事業所に表示証を交付し、社会貢献の評価と地域の防災力強化を図る

○大学生等消防団活動認証制度

・消防団活動で地域貢献した大学生等に認証証明書を交付し、就職活動を支援

○消防団員装備の充実

・高性能法被の導入、災害応急活動支援システム[多助]の導入

情報報収集が期待される郵政消防団

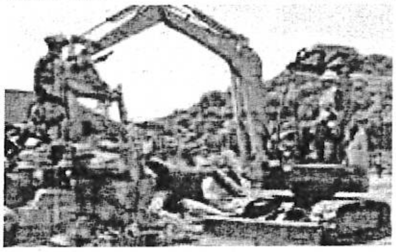

機動重機消防団の活躍

松山市消防団組織図

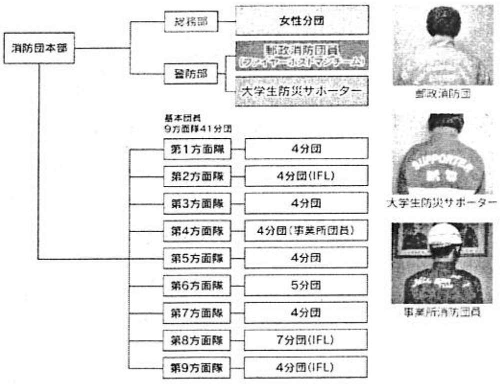

まとめ

○市民全体で消防団活動を支援する姿勢が強く、本市も参考にすべき点が多くあった。消防団の意義や活躍、現状を広く市民に発信し、市全体と地域で消防団を応援する仕組みづくりが必要と感じる。

・日中に対応できる体制・団員確保のための施策・団員に対する支援策また、団員定数、団員配置の現状と団員確保の必要性を丁寧に分析し、有事対応の基本活動、機能別活動（予防・防災啓発活動、消防団ＯＢ活動、その他)、自主防災組織との連携などの役割の明確化を行い、持続可能な団員配置の中で消防団活動の活性化を考える必要もある。

○災害応急活動支援システム[多助]は、災害時に有用であり調査研究の必要性があると考える。

○委員会の消防団に関する調査や行政視察の内容を踏まえ、市消防団への「出張委員会」を開催したところであり、消防団員との意見交換の内容を今後の委員会活動や議会の審議に生かしたい。

福知山市消防団　消防団員推移（平成18年度から平成28年度）

所属　　　年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
団本部（団長・副団長）	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7
ファイヤーガード隊	11	12	13	12	12	12	9	7	9	5	7
カラーガード隊	10	8	8	10	12	18	16	16	13	9	10
中央分団	76	76	73	72	73	76	73	73	74	71	73
大正分団	49	48	46	49	45	45	44	49	46	48	45
庵我分団	75	75	74	76	75	76	76	75	76	76	75
修斉分団	90	90	90	90	93	93	93	92	94	92	94
上豊分団	96	93	93	96	93	93	95	96	97	98	97
雀部分団	58	56	56	57	56	57	56	59	58	58	53
西中分団	82	81	82	82	80	84	83	84	83	83	84
上六分団	52	52	52	52	53	53	53	53	53	53	51
中六分団	56	56	53	53	53	53	54	54	55	54	53
下六分団	77	77	76	77	74	74	71	71	68	67	69
佐賀分団	47	47	47	47	47	47	47	47	47	51	49
下川分団	60	62	63	63	58	58	56	56	55	54	49
上川分団	69	69	73	72	70	71	70	68	65	67	59
金谷分団	62	61	62	62	63	63	65	65	64	64	58
三岳分団（H26～機能別含む）	66	68	61	61	56	56	50	50	59	59	54
金山分団（H25～機能別含む）	58	59	59	56	50	50	47	67	67	69	63
雲原分団	43	43	42	43	43	42	40	40	44	44	42
旧福知山	1,145	1,141	1,130	1,137	1,113	1,128	1,105	1,129	1,134	1,129	1,092
菟原分団	98	97	102	102	95	95	91	90	90	91	87
細見分団	117	117	111	111	112	112	114	113	101	98	95
川合分団（H25～機能別含む）	49	50	41	38	35	36	38	50	48	49	44
三和支所消防隊	0	0	0	0	7	5	8	6	8	7	7
三和町	264	264	254	251	249	248	251	259	247	245	233
上夜久野分団	96	96	87	87	84	85	84	84	81	83	80
中夜久野分団	64	64	62	61	59	62	55	57	53	53	50
下夜久野分団	89	88	89	87	73	78	80	80	75	75	73
夜久野支所消防隊	0	0	0	0	0	7	6	6	5	5	5
夜久野町	249	248	238	235	216	232	225	227	214	216	208
河守分団	89	91	84	85	76	77	73	78	78	80	77
河守上分団	70	69	68	68	65	65	63	64	64	64	62
河西分団	40	44	41	41	42	42	40	41	41	41	41
河東分団	62	64	61	61	57	58	51	51	49	51	52
有路上分団	57	55	57	57	55	55	52	52	53	53	53
有路下分団	55	55	53	53	51	51	49	49	47	44	44
大江支所消防隊	0	0	0	0	0	8	7	8	10	9	10
大江町	373	378	364	365	346	356	335	343	342	342	339
合計	2,031	2,031	1,986	1,988	1,924	1,964	1,916	1,958	1,937	1,932	1,872
条例定数（2,160人）の充足率	94.0%	94.0%	91.9%	92.0%	89.1%	90.9%	88.7%	90.6%	89.7%	89.4%	86.7%

松山市消防団員数の推移

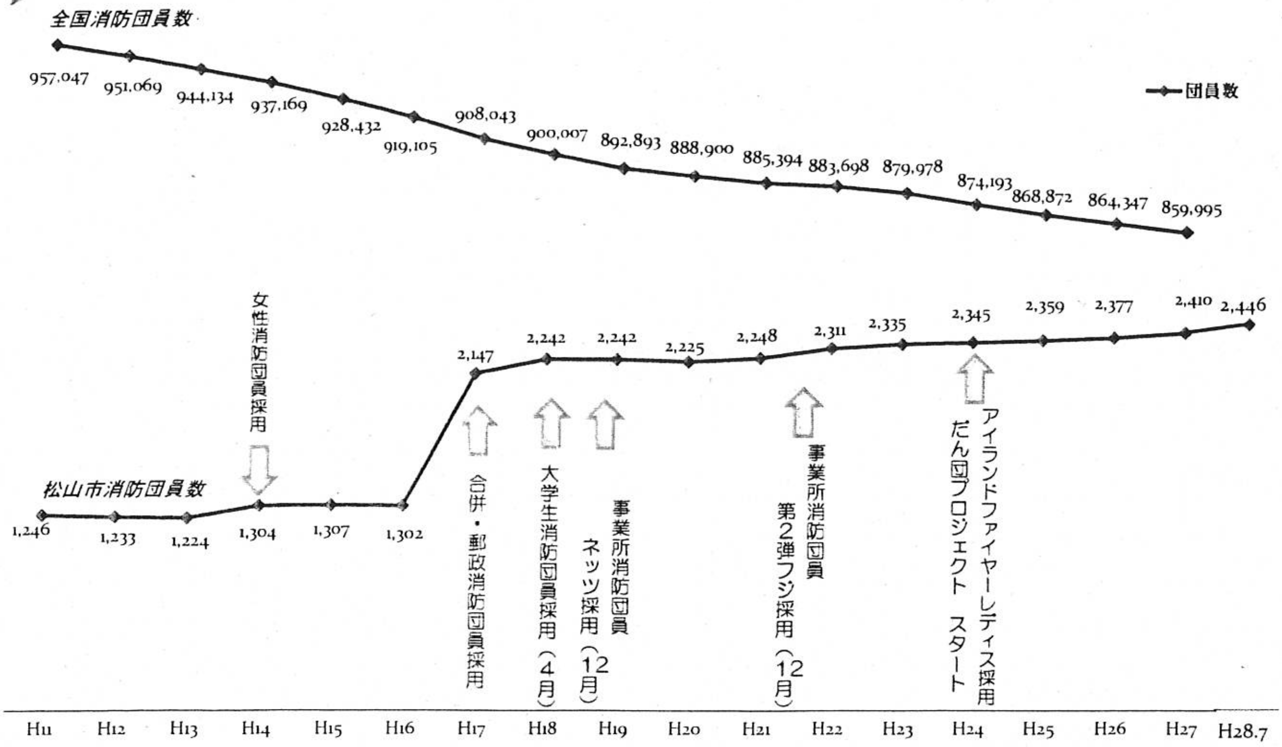

入団しやすく、活動しやすい環境整備

- 定年制の見直し
- 入団資格の見直し
- 柔軟な定員管理
- 協力事業所表示制度の活用

など

定員数

平成17年1月
（合併時）
2,301名

↓ 200名増

平成25年4月
2,501名

実員数

平成17年1月
（合併時）
2,150名

↓ 296名増

平成28年7月
2,446名

女性消防団員　188名（機能別団員含む）

H14.4.1～（現在85名）／H23.4.1～（分団に格上げ）

救命講習

防火・防災指導

商店街の空き店舗を利用した
『まちなか子育て市民交流センター』

→　利用客や通行人
　　に応急手当の指導

大学生消防団員

H18.4.1～

（機能別消防団員）「大学生防災サポーター141人」

災害発生時

避難所運営活動

物資管理
物資配布
応急救護

平常時

救命講習の受講
市民への啓発活動

H25.11.23（結成式）

消防団音楽隊結成（音楽を通じて防火啓発活動）

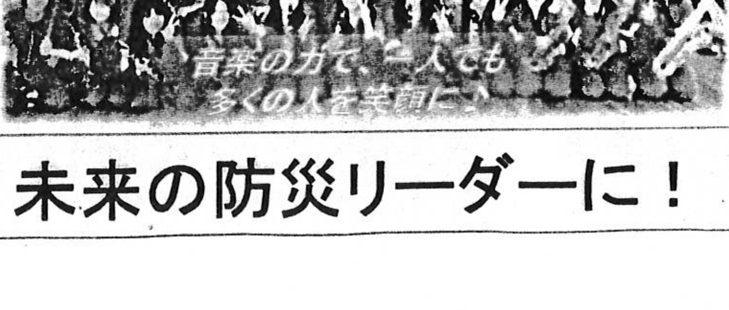

未来の防災リーダーに！

まつやま だん団プロジェクト
（消防団員応援事業）

H24.4.1～

IC機能付カード

割引・優遇

279事業所

フリーペーパー掲載記事

消防団応援自動販売機

市内27カ所

売上の一部を消防団活動のために寄付

サントリービバレッジサービス（株）
四国コカコーラボトリング（株）
（株）愛媛銀行（H27.11.16～）

消防団の充実強化

消防団応援！ラッピングバス

市民に消防団の存在及び活動に対する理解を深めてもらい、松山市全体で消防団を応援する機運を高めるため、市内循環バスに消防団応援ラッピングをデザインした「消防団応援！ラッピングバス」の運行を平成27年8月からスタート!!

松山市役所前の走行風景

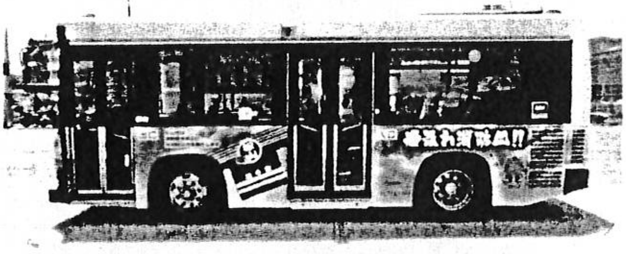

別紙２　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　総務防災員会

視　察　日	平成２８年　８月　３日（水）
視　察　先	香川県丸亀市 人口　　　１１０，０８７人　（平成２８年４月１日現在） 市面積　　１１１．７８ｋ㎡ 議員定数　２５人
調査項目	丸亀市「川西地区防災会」 ・自主防災組織の先進的取り組みについて

調査の概要

●福知山市の現況

自主防災組織の結成状況　　　（H28年6月末現在）

地　区	自治会数	結 成 数	組 織 率
旧福知山市	２１５	１６０	７４．５％
旧三和町	２１	２０	９５．３％
旧夜久野町	４６	２８	６０．９％
旧大江町	４５	３０	７７．８％
総　計	３２７	２４３	７４．３％

※Ｈ１６年台風２３号災害前　　１６自治会
Ｈ２５年台風１８号災害→Ｈ２６年８月豪雨災害　　現在２４３自治会
各地区で自主防災事業、防災マップ作成などの取り組みが進んでいる

●丸亀市「川西地区防災会」の組織概要

・４６自治会（６，９８２人、２，６７７世帯）で構成するコミュニティ組織（福知山市で言う地域協議会）の中に設置されている自主防災組織である。
・コミュニティ組織の各部会員から選抜された「やる気」のある会員によって構成され、８５名が登録されている。

●活動内容（参考別紙：資料１）

・「人づくり」「物づくり」「絆づくり」の基本的な考えに基づき、会長の強いリーダーシップと組織力により、明確な役割分担を行い、数々の取り組みを実施されている。

（１）人づくり
　○地域防災訓練の実施　○深夜の避難訓練
　○幼稚園・小学校・中学校・高校へ出向いての防災研修
　○要配慮者支援者研修　○防災だよりの発行（現在まで100号以上）

（２）物づくり
　○災害用備蓄資機材の充実（本部と各地域にあり）
　○土のうステーションの設置（６カ所）
　○救出用防災ステーションの設置（１１カ所）
　○備蓄ステーション（企業や店舗に乾パンや水、毛布など）
　○搬送用車両の確保

（３）絆づくり
　○香川大学との連携
　○企業・福祉団体・社会福祉協議会との連携
　○ＧＳと緊急時における給油協定
　○県内の自主防災組織へのフォローアップ事業
　○熊本地震への炊き出し支援

	●その他 ・数多くの取り組みが評価され、防災功労者内閣総理大臣賞や防災まちづくり大賞総務大臣賞、地域再生大賞優秀賞などを受賞されている。 ・本防災組織と地元消防団との関係については、「消防団は消火活動」に専念する関係となっている。
	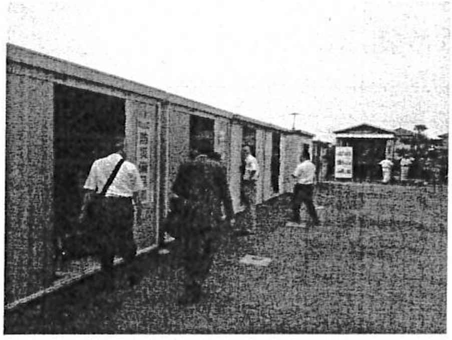 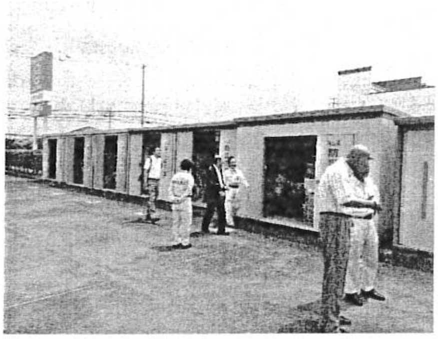 充実した防災倉庫群：多種多様な資機材を保管（参考別紙：資料２） 丁寧で熱心に説明いただいた自主防災会の皆さんとの研修 倉庫内内の一部、チェンソーや投光機なども配備されている。また、被災者支援のための炊き出し用具なども充実している。
まとめ	・永年に亘る会長のリーダーシップと住民理解、組織の団結により、ここまでの取り組みができたものと感心した。また、自治体の補助金のみに頼るのではなく、活動資金獲得にも努力されおり、名実に自立した組織であった。今後の自主防災組織のあり方を考える上で有意義な研修であった。 ・本市においても自主防災会の組織化と併せて真の自主防災リーダー育成の取り組みとそれを継承するしくみが必要と考える。 ・また、地域協議会の取り組みが進む中、自主防災組織と地域協議会の連携、或いは位置づけなど、今後の地域づくりにおける地域防災のあり方の参考としたい。 ・防災という視点で地域がまとまった好事例であり、今後の委員会の調査研究、また審査等に生かしたい。

平成２８年１１月８日

市民地域委員会　行政視察研修報告書

１　視察日程　平成２８年8月２日（火）～3日（水）

２　視察先及び調査項目

（1）岡山県真庭市

「移住定住について」

「真庭なりわい塾について」

（2）島根県邑智郡邑南町

「定住施策について」

「日本一の子育て村構想について」

3　参加委員

委員長　足立伸一　副委員長　西田信吾

委　員　竹本和也、金澤　徹、藤田　守、奥藤　晃

4　調査報告

別紙のとおり

別紙１　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　市民地域委員会

視　察　日	平成２８年８月２日（火）
視　察　先	岡山県真庭市 人口　　　４７，４６９人　（平成２８年４月１日現在） 市面積　　８２８．５ｋ㎡ 議員定数　２４人
調査項目	移住定住について 真庭なりわい塾について
調査の概要	真庭市は林業のまちとして、バイオマスタウン構想で有名である。また観光産業と連携しバイオマスツアーとして多くの集客に成功している市であるが、移住定住についての取り組みを視察調査した。 都市の住民をターゲットに、農村の暮らしをマッチングさせる相談窓口として交流定住センターを設置している。そこに女性のまちづくり協力隊員を配置して女性の立場から支援を行っている。 空き家の利用希望者への補助金、空き家の情報提供者である自治会などへの登録報奨金のほか、空き家の提供者への片付け補助金を支給するなど、様々な支援を行っている。 短期・簡易体験プログラムから長期・本格的体験プログラムまで、CLTお試し住宅、真庭産木材お試し住宅などへの宿泊から始まり入居に至るまでの各種のプランが用意され、林業のまちらしい工夫がされている。（ただし、まだ利用者は少ないとのことであった。） 真庭なりわい塾については、里山資本主義をバックボーンとし、生活の場と生産の場が一体であったかつての農山村の暮らしや生き方を見つめなおし、現代にふさわしい形で取り戻すための交流の場、人材育成の場として運営されている。
ま と め	真庭市は移住定住促進策の特徴として、木材のまちを PR し、お試し住宅に特産の木や加工材を活用するなど、まちの特徴を活かした取り組みをしている。福知山市においても、移住・企業立地推進課が新しく窓口を一本化して発足した。また、京都府においても、移住促進条例が制定され、府市協力して、都市の住民をターゲットにした移住促進策が進められようとしている。ただ、どの地域も施策の中味はよく似ている。いかに、地域の特性を活かし、内容の差別化を図るかが今後の課題である。なりわい塾のテーマである農山村のなりわいの取り戻しは、単に昔の暮らしの復活ではなく、自然資源の活用や関わりに今の現代にふさわしい形を模索することにつながり、当市にとっても共通の課題である。

別紙２　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　市民地域委員会

視　察　日	平成２８年８月３日（水）
視　察　先	島根県邑智郡邑南町 人口　　　１１，２８８人　（平成２８年４月１日現在） 市面積　　４１９．２ｋ㎡ 議員定数　１５人
調査項目	定住施策について 日本一の子育て村構想について
調査の概要	邑南町は平成１６年の町村合併により誕生した。町としては島根県で最も面積の広いが山林が８６％を占める。高齢化率は４２．５％。農林業を主な産業としている。 加速する人口減少に危機感を持ち、平成２３年度から「攻めと守りの定住プロジェクト」を開始して成果を上げている。 攻めは「Ａ級グルメ構想」としてまちの特産品の開発を行い、他市からの移住者がレストランを経営するなど、先進的な取組で定住を促進している。地域おこし協力隊の人数も多く、活動が目覚ましい。説明を受けた町職員は千葉県からのＩターンであったが、インターネットでの応募で採用された。本市の職員採用にも参考になる。年間２０人の転入を達成していることは評価できる。 守りは「日本一の子育て村構想」である。合計特殊出生率が５年平均で２．１５、平成２６年は２．０７と高いことに驚いた。施策として中学卒業までの医療費無料、２子目以降の保育料無料、ドクターヘリによる救急対応、町外に出た高校生への支援などきめ細かく、「地域で子育て」を実践しており住民が「構想」の理念に共感していると感じた。「子育て支援ポイント付与制度」など新たな施策を取り入れていることも評価できる。 一部マスコミの報道ではシングルマザーばかりが定住している印象を与えたが、実際は夫婦での転入者がほとんどである。
ま と め	Ａ級グルメについては、特産品の開発、ブランド化、それによる産業の振興、雇用の創出など一貫したビジョンに基づく施策が展開され、「食」と「農」に関する多くの起業家の誕生に成果を上げていることが大いに参考になった。 子育て支援に関しては、「多世代による安心子育てスマイル推進事業」は本市においても検討する必要がある。またマスコミに取り上げられる発信力も参考にするべきだ。 総じて事業を成功させるためには、長期ビジョンに基づく確かな施策を継続することの重要性を教えられた。

平成２８年１１月８日

産業建設委員会　行政視察研修報告書

１　視察日程　平成２８年８月２日（火）～　３日（水）

２　視察先及び調査項目

（１）滋賀県彦根市

「空き家対策」について

「商工業の活性化」について

（２）滋賀県東近江市

「空き家対策」について

３　参加委員

委員長　桐村一彦　副委員長　柴田　実

委　員　髙橋正樹、吉見茂久、森下賢司、紀氏百合子

４　調査報告

別紙のとおり

別紙１　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　産業建設委員会

視　察　日	平成２８年８月２日（火）
視　察　先	滋賀県彦根市 人　　口　１１２，７２８人　（平成２８年６月３０日現在） 市 面 積　１９６．８７㎢ 議員定数　２４名
調査項目	「空き家対策について」
調査の概要	彦根市の空き家率は、平成２５年度調査で１８．６５％（住宅総数５５，９７０戸に対し、空き家１０，４４０戸）となっている。 平成２３年頃から、適正な管理が行われていない空き家の増加により、市民からの相談・苦情も年々増加傾向にある。 このため、こうした空き家対策を推進するため、平成２５年４月に「彦根市空き家等の適正管理に関する条例」を施行された。 〇条例の主な内容 ・所有者等に対する適正管理の責務を明示 ・市民への管理不全な空き家の情報提供の呼びかけ ・市職員による空き家等の実態調査 ・所有者等への適正な管理を求める助言、指導、勧告、命令 ・命令に従わない所有者等の公表 ・警察をはじめとする、関係機関との連携 〇空き家対応状況 ・情報提供数　平成２４年度：１８件、平成２５年度：５０件、 平成２６年度：５８件、平成２７年度５１件、 平成２８年度：１４件（７月現在）　計１９１件 ・進捗状況　調査中：２２件、助言：１４件、指導：６８件 勧告：１件、完了：７７件、対象外：９件　計１９１件。 ・完了の内訳　建物解体：４０件、建物補修：５件、草木等是正：２８件 その他：４件　計７７件 〇専門家団体との協定締結 ・協定先：滋賀県空き家管理等基盤強化推進協議会 当該協議会は、滋賀県建築士会が事務局となり、空き家の管理に関わるものが連携し、県民からの相談対応、支援等を通じて専門家を育成することを目的に、平成２７年４月に設立された組織である。 ・協定の内容 空き家も個人の財産に位置づけられるため、行政の立場から除去・活用等について、具体的な助言ができないこと、また、売買・賃貸等について関与できない部分がある。このため、所有者等の同意のもと、市が空き家等の情報を当該協議会に提供し、当該協議会はこれらの情報を活用し、除却や活用の助言などを行っている。
まとめ	課題として、市内全域に所在する空き家の実態把握が十分にできていないこと、空き家の利活用を含めた総合的な施策が未策定であることが上げられている。本市としても、現地調査による実態把握、データベース化を図り、空き家の分布や特性等、地域の実情に即した空き家等対策計画の策定を早急に進めていく必要性を感じた。

別紙２　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　産業建設委員会

視　察　日	平成２８年８月２日（火）
視　察　先	滋賀県彦根市 人　　口　１１２，７２８人　（平成２８年６月３０日現在） 市 面 積　１９６．８７㎢ 議員定数　２４名
調査項目	「商工業の活性化について」
調査の概要	彦根市は、平成２３年度に商業の発展と事業者等のまちづくりへの参画促進を目的に「彦根市商業振興基本条例」を制定し、商店街活性化事業等を推進している。 条例の概要は、事業者、商店会、経済団体、彦根市のそれぞれの責務を規定しており、特に「事業者」の責務として「自らの創意工夫により経営基盤の安定及び強化に努め、地域社会における構成員であるとの認識に立ち、商店会および経済団体等への加入に努めるものとする。」と規定している。商業関係のすべての規模を対象としているが、罰則規定はなく努力義務である。 主な取り組み状況は、①「平成２４年度ひこねプレミアム商品券」取扱店への告知・アンケート調査、②チラシへの掲載、③ＨＰでの告知、④パンフレットの配布などである。 組織に加入していない事例としては、大手ドラッグストアやスーパー、コンビニエンスストアのチェーン店がある。各店舗の店長レベルでは判断できないことや、加入のメリットが不明確であるなどの課題が考えられ、今後、条例の趣旨を踏まえたＰＲ活動が必要である。 ○今後取り組むべきこと ・理念型条例にため、その内容（特に事業者の責務）の周知を図り、事業者の理解を得る努力をする。 ・各団体への加入促進となるような施策を実行する。 ○現在の商業振興施策 （平成２８年度当初予算：計９，９７５千円） 高宮商工繁栄会事業、彦根七夕祭り事業、彦根商店街連盟事業 商店街独創的活性化事業、商店街等活性化推進事業 チャレンジショップ事業（中心市街地の空き店舗に出店する事業者に対しての補助事業）
まとめ	本市においても、商店街は、消費の場、地域イベント等の市民交流の場、憩い場として、地域社会・地域コミュニティの形成に資するものがある。 こうした商店街（組合）の持つ公共性に対して、行政支援の必要性を強く感じた。

別紙３　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　産業建設委員会

視　察　日	平成２８年８月３日（水）
視　察　先	滋賀県東近江市 人　　口　１１４，２２０人　（平成２８年４月１日現在） 市 面 積　３８８．３７㎢ 議員定数　２５名
調査項目	「空き家対策事業について」
調査の概要	東近江市の住宅総数は、平成２５年住宅・土地統計調査結果（総務省統計局）で４３，０１０戸となっており、その後の実態調査から、市内に１，０６９戸の空き家があることが確認された。（世帯数割では３．２％） 〇空き家等の実態把握 ・第１次調査＝自治会による空き家等調査（所在、所有者、状況、問題等） ・第２次調査＝市職員による現地調査（表札、構造、傾斜、外観等） ・第３次調査＝所有者への意向調査（建築時期、管理状況、今後の活用等） 〇実態調査の結果 ・そのまま活用できる空き家　　３４１戸 ・修繕すれば活用できる　　　　４９７戸 ・１～２年で特定空き家になる　１４６戸 ・すでに特定空き家に相当する　　８５戸（空き家総計１，０６９戸） 特定空き家に該当する空き家は、防犯、防災、衛生、景観等の面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。 こうした問題の解決を図るべく、平成２７年１０月に「東近江市空家等対策推進協議会」を立ち上げられ、平成２８年３月には「東近江市空家等対策計画（平成２８年度～３２年度）」を取りまとめられた。 現在、関係機関との連携、市の各部署を横断した取り組みによる、実効性のある空き家対策が進められている。 〇東近江市空家等対策推進協議会 市長、市議会議長、自治会連合会、商工会議所、商工会、法務局、宅建協会、建築士会、土地家屋調査士会、弁護士、大学教授 〇空家等対策担当者会議 防災危機管理課、まちづくり協働課、企画課、資産税課、生活環境課、商工労政課、都市計画課、建築指導課、住宅課、生涯学習課、歴史文化振興課、水道課、総務課
ま と め	管理不全の空き家物件を長期間放置すれば、防災・衛生・景観等に悪影響を与えるため、福知山市としても「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく危険空き家への対策が急務であり、実態調査による現状把握、計画策定等、予算確保も含めて早急に進めていく必要性を強く感じた。

平成２８年１１月８日

議会運営委員会　行政視察研修報告書

１　視察日程　平成２８年８月１６日（火）～１７日（水）

２　視察先及び調査項目

（１）長崎県島原市

「議会運営全般について」

「災害からの復興、議会が果たした役割」

「姉妹都市の市議会交流～議会活性化めざして」

（２）長崎県諫早市

「議会運営、議会基本条例の検証、評価について」

・自己評価と第三者評価

・評価の基準と評価方法

３　参加議員

委員長　塩見卯太郎　　副委員長　髙橋正樹

委　員　塩見　聡、柴田　実、西田信吾、芦田眞弘、金澤　徹

大谷洋介、高宮辰郎

議長　田中法男

４　調査報告

別紙のとおり

別紙１　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　議会運営委員会

視　察　日	平成２８年８月１６日（火）
視　察　先	長崎県島原市 人口　　　４６，４３７人　（平成２８年３月３１日現在） 市面積　　８２．９７ｋ㎡ 議員定数　１９人
調　査　項　目	１　「議会運営全般について」 ２　「災害からの復興、議会が果たした役割」 ３　「姉妹都市の市議会交流～議会活性化めざして」
調査の概要	１　議会運営全般 ○議員定数を平成２６年に２１名から１９名に改定している。 ○ケーブルテレビ２社、ラジオ放送が普及しており、議会のライブ中継の最中に市民から質問のあり方、答弁などすぐに反応があり、島原新聞でも詳しく報道されるなど、市民参加型が進められている。 ○平成２８年度の当初予算案について、昨年度決算数値が反映されていないため、議員提案による予算修正動議を行い、複数項目で減額修正可決を行っている。 ○議会基本条例は未制定であるが、条例の有無が議会運営を左右するのではなく、議会が果たす役割を市民の立場に立ち行うことが重要との見解を持ち、議会基本条例に対する議会としての明確な姿勢を示されている。 ○一般質問は１項目毎に１問１答で行い、すべての一般質問の終了後、他の議員の「関連質問」を認めている。さらに、議会事務局が、一般質問進捗状況調査を行い、一般質問後の処理状況を執行部と確認し、議員に報告している。 ○島原市がまだす高校生議会の取り組みでは、市内７校の生徒を対象に実施された。議長には高校生議員を選出し、答弁者は市長をはじめ４５歳以下の若手職員が担当するなど、ユニークな手法を取り入れ成功させている。 姉妹都市：福知山市・島原市　両市議会の意見交換 ２　災害からの復興、議会の果たした役割 ○雲仙普賢岳災害発生後は特別委員会の設置、議会内に災害相談室を設置するなど、市民の要望を聞き、国や県と市に対して決議や意見書を議決し、議会の存在感を示している。 ３　姉妹都市の市議会交流、意見交換 ○姉妹都市の議会間連携を深め、両市の議会の活性化、議会改革の道筋、方策などで意見交換を行うことができた。
ま　と　め	○前年度決算審査の内容を踏まえ、予算修正動議を可決されたことは、議会の監視機能を有効に発揮された事例であり、意義深く高い審査能力を学ぶことができた。今後の本市の予算・決算審査のあり方の参考としたい。 ○議会基本条例に関しては、条例の有無ではなく、市民の立場に立った本来の議会運営、議会改革のあり方に明確な姿勢を示されており、本市議会の議会基本条例の運用、検証、評価の参考としたい。 ○そのほか、一般質問１問１答の方法、「関連質問」の導入、一般質問進捗状況調査など、今後の議会運営の参考としたい。

別紙２　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　議会運営委員会

視　察　日	平成２８年８月１６日（火）
視　察　先	長崎県諫早市　　（平成17年３月１日６市町が合併） 人　口　　１３８，９８２人　（平成２８年３月３１日現在） 市面積　　３４１．７９ｋ㎡ 議員定数　３０人
調 査 項 目	「議会運営、議会基本条例の検証、評価について」 ・自己評価と第三者評価 ・評価の基準と評価方法
調査の概要	○諫早市議会は、改革度ランキングが 2015 年５９位、長崎県内の１３自治体でトップであり、特に議会基本条例の進捗管理、検証を議会運営に生かしている。 １　議会運営、議会基本条例の検証を年毎に行い、議員による自己評価と第三者評価（大学教授）による評価を行っている 　具体的には、福知山市議会と同日の平成 25 年４月１日に議会基本条例を施行し、基本条例の目的達成度合いを年度ごとに検証を実施。45 項目を、各会派で評価し結果を公表している。 　また、大学教授に委託して検討結果の報告をうけ、議会改革を進めている。（諫早市と長崎ウエスレヤン大学のまちづくり協定） ２　議会のＩＣＴ化は、平成２７年度から導入（実証試験）、平成２８年度（一部ペーパー併用）、平成２９年度（ペーパレス本格実施）と運用計画を段階ごと定めている。 　タブレット端末、通信費の契約は議員個人で行うこととし、政務活動の対象（上限月額 5,000 円）などの運用を定めている。 ３　議員政治倫理条例を制定し、議員が市民全体の奉仕者になるよう努めている。 ４　議会報告会の名称を「わがまちトーク」として第１回６会場４７９名、２回目６会場３９１名　３回目９会場４３３名。参加者増の要因はケーブルテレビの放映などで情報公開を進め関心も高く、議員が積極的にチラシ配りなどを行い、市民に参加要請をされている。 ５　平成２８年度当初予算では、社協運営援助事業にかかり議員提案の予算減額修正を可決している。
ま と め	本市議会の議会基本条例施行から４年が経過しようとしており、条例内容の検証、評価を行い、「議会のＰＤＣＡサイクル」の検討につなげることが重要である。また、議会運営や審査に関して、大学などの専門的知見を活用し、議会の監視機能の強化、議会改革の推進につなげることも重要であり、研修内容は今後の議会運営に生かしたい。 　また、議会のＩＣＴ化、議員政治倫理条例、議会報告会などは、市民に信頼を得る議会運営の方策と議員の役割について考える必要があり、今後の検討の参考としたい。

平成２８年１１月８日

広報広聴委員会　行政視察研修報告書

１　視察日程　平成２８年６月７日（火）午後１時３０分～

２　視察先及び調査項目

京都府相楽郡精華町

「議会だよりの編集について」

３　参加議員等

委員長　藤田　守　副委員長　井上　修

委　員　塩見　聡、竹本和也、吉見茂久、野田勝康、大槻富美子

４　調査報告

別紙のとおり

別紙　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　広報広聴委員会

視　察　日	平成２８年6月7日（火）
視　察　先	京都府相楽郡精華町 人　　口　３７，４９２人 市 面 積　２５．６８Km²　　＊（常任委員会：総務教育９名、民生環境８名、 議員定数　１９名　　　　　　　建設産業８名、予算決算９名、広報８名）
調 査 項 目	議会だよりの編集について
調査の概要	精華町では、平成２２年度に広報委員会を常任委員会化し、「市民にとって関心のない広報誌から市民に読んでもらえる広報誌へ」を合言葉に「議会だより」の編集に取り組まれ、平成２６年度全国町村議会広報表彰の企画・構成部門で奨励賞を受賞された。 市民にわかりやすい「議会だより」を作成するには ① 読者の立場に立った編集（一般質問） ② 表紙と各ページの見せ方を工夫 ③ レイアウトの工夫（予算・決算、常任委員会の審査など） ④ 各ページの見出し・タイトルの工夫 ○基本レイアウトについて ページレイアウトパターンを定例会ごとに作成し編集作業の効率化を図っている。 ・第１回作業：文字原稿作成校正→誤字・原稿内容が正確かチェック ・第２回作業：住民がわかる文書で表現できているかチェック ・第３～５回作業：指摘修正箇所のチェック、業者との調整・確認 ○表紙の決め方について 表紙の写真は、町内写真クラブに依頼し、撮影者の紹介や撮影時のコメントを掲載するなど、市民参加の機会をつくっている。 ○記事の内容をわかりやすく！ 一般質問は多くの項目を掲載せず、住民の関心が高い項目に絞って、内容をわかりやすくする。※短すぎる質問や答弁は、読者に伝わりにくい。 ○読みたくなる見出しとは！ 記事の文書表現をわかりやすく、タイトルや見出しは、読者の関心をひくようにインパクトを持たせる。
ま と め	精華町広報委員会では、常に現状に満足することなく、日々市民にわかりやすい「議会だより」となるよう研究を重ねられており、「編集作業が楽しい！」という委員の言葉が大変印象的であった。 本市議会の「議会だより」も、一般質問にける掲載内容の絞り込み、市民にわかりやすい文書表現、インパクトのあるタイトル・見出し、大きい写真・図表を活用するなど、リニューアルに向けた検討を重ね、９月定例会号からニューアル版を発行することができた。 今後も、各議員、読者の意見を聞き取りながら、オリジナル性のある、より良い「議会だより」になるよう、委員会として研鑽を重ねていきたい。